

NURO リンク マネージド閉域ルータ 重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称： NURO リンク マネージド閉域ルータ

サービス提供者：ソニービズネットワークス株式会社(以下「弊社」といいます)

サービス内容：弊社が提供する機器を貸与するサービスです。サービス内容等については、別途定める約款、規定および仕様書に定める通りとします。

お問い合わせ先

NURO Biz インフォメーションデスク

電話：0120-963-350（受付時間：平日 9:30-18:00（土・日・祝日および弊社指定のメンテナンス日を除く））

個人情報の利用目的について

- 弊社は、NURO Biz 利用規約第 16 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- 弊社は、1. の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

利用規約について

下記規約をお読みいただき同意の上、お申し込みください。ご利用規約は弊社下記 URL でご確認いただけます。

NURO Biz サービスサイト：<https://biz.nuro.jp/>

- NURO Biz 利用規約本則
- マネージド閉域ルータ サービス利用規約

サービス内容について

- サービスにつきましては、弊社サービスサイト内のお客様サポートサイトでご確認、または NURO Biz インフォメーションデスクまでお問い合わせください。

<提供条件について>

- 通信速度は対象経路の最大値を定めるものであり、通信速度を保証するものではありません。設備の稼働状況によって変動します。
- NURO 利用

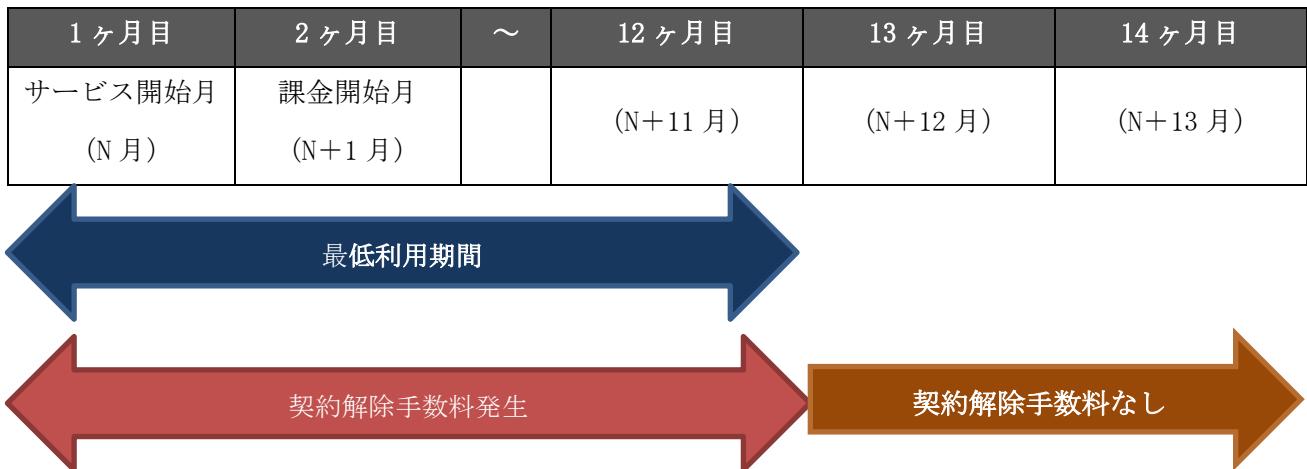
<レンタル機器について>

- お客さま宅に設置するレンタル機器は、NURO リンク マネージド閉域ルータのご契約に基づいて、弊社から提供いたします。

契約期間について

- NURO リンク マネージド閉域ルータは、継続契約がお申し込みの条件となります。
- NURO リンクマネージド閉域ルータの継続契約期間（以下、「最低利用期間」といいます）は、サービス開始日を起点に、サービス開始月から 12 か月目の末日までです。
- 最低利用期間中にご解約（移転に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として、該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間（以下、「残余期間」といいます）に相当する料金（以下、契約解除手数料）といいます）を、請求いたします。
- 最低利用期間満了後に解約された場合は、契約解除手数料はかかりません。

最低利用期間	サービス開始月から 12 ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金



料金等について

本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、プランに応じた基本月額料金に加え、初期費用、工事費及び手続に関する料金を請求いたします。また、解約の際にレンタル機器の機器破損および遺失（返却していただけない場合）は機器損害金を請求いたします。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、弊社が別途定める日
課金開始日	サービス開始日と同日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月（以下「サービス開始月」といいます）は、初期費用および月額料金を請求します。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月（以下「解約月」といいます）は、月額料金満額を請求いたします。（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）

お申し込みのキャンセルに伴うキャンセル料の請求について

- お申し込み以降サービス開始日までに、お客様のご都合によりお申し込みキャンセルをされた場合、所定のキャンセル料が発生します。
- キャンセルできない場合は、解約手続きとなりますので初期費用や最低利用期間中の解約に伴う契約解除手数料の支払いが必要となりますのでご注意ください。

契約内容の変更または解約について

契約内容の変更または解約の際は、NURO Biz インフォメーションデスク（0120-963-350）へご連絡ください。

<移転時の条件等>

- 移転をご希望される場合は、移転の前に、弊社所定の申請書に必要事項をご記入いただき、速やかに担当営業にご提出ください。

<解約時の条件等>

- 契約の終了をご希望される場合は、弊社所定の解約申請書に必要事項をご記入いただき、ご希望の契約の終了月の前月末日までに、当該解約申請書を弊社に提出いただくことにより、ご希望の契約の終了月をもって、契約を解約いただけます。
- 最低利用期間中にご解約（移転に伴うご解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として、契約解除手数料（最低利用期間の残余期間×月額料金）を請求いたします。
- ご解約に伴い、弊社の指定業者がレンタル機器を引き取りに伺います。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金（個別見積）を請求いたします。

利用資格の停止及び失効について

NURO Biz 利用規約本則第 5 条に基づき、利用資格の停止及び失効させていただく場合がございます。

その他

- 回線および機器のメンテナンス、障害等発生時には、本サービスをご利用いただけない場合がございます。その際はメール等にてお知らせします。

お客様に準備していただくもの

- LAN ケーブル (カテゴリー5e 以上・ストレート)
- レンタル機器などに用いる電源コンセント (AC100V)

別表 NURO リンク マネージド閉域ルータ料金表 (税抜額)

○基本サービス

項目		初期費用(台)	基本月額料金(台)
マネージド閉域ルータ※2	オンサイト基本設定	50,000 円	3,000 円
マネージド閉域ルータ※2	オンサイト拡張設定 ※1	100,000/台	3,000 円

※1 SE による設定支援

※2 2019/10/31 にて新規受付を終了しました。

※ 最低利用期間は拠点ごとにサービス開始月から 12 カ月目の月末までです。

最低利用期間内のご解約の場合、残月数分の月額利用料金を一括でご請求します。

○オプションサービス

項目	初期費用(台)	基本月額料金(台)
リモート設定変更	0 円	30,000 円

○その他費用

費目	料金
請求書発行手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
口座振替手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
変更事務手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間 × 月額料金
機器損害金	50,000 円
キャンセル料	25,000 円

※ 口座振込手数料はお客様負担となります。

※ 本サービスに関する初期費用および本サービスの月額料金の請求時に、請求書 1 通ごとに、請求書発行手数料と口座振込手数料を請求いたします。

※ 変更事務手数料は、契約回線 1 回線ごとに、申込月の利用分として譲渡元に請求いたします。なお、変更は、申込月の翌月に実施いたします。